

議案第76号

世田谷区立図書館の指定管理者の指定

上記の議案を提出する。

令和6年9月17日

提出者 世田谷区長 保坂展人

(説明) 世田谷区立図書館の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、本案を提出する。

世田谷区立図書館の指定管理者の指定

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、世田谷区立図書館の指定管理者を次のとおり指定する。

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	所在地	
世田谷区立梅丘図書館	梅丘TRC・小田急ビルサービスグループ	東京都文京区大塚三丁目1番1号	令和8年2月1日から 令和12年3月31日まで